

○阿部委員長

ほかに質疑はございませんか。——高橋副委員長。

---

○高橋委員

済みません、突然の質問で恐縮なんですけど、もしかすれば農林水産部にまたがる事項なのかもしれません。したがって、所管事項でなければ、その旨を御指摘いただいて、答弁は不要であります。

昨年秋に、我々、委員会で県内調査をいたしまして、青森市の間屋町にあるお菓子の原材料メーカーである館山さんに行きました。で、つい先日、とある席でその館山の幹部の方とお会いして、委員会の視察のお礼も申し上げたんですけども、その方いわく、「全国的にも良質な農林水産物を使って、付加価値の高い製品をつくり出している自負はある。ただ、一番のネックは、販路の拡大であり、開拓です」と。で、県でもさまざまな施策を打っていると思うんですが、具体的に見えづらいという指摘がありました。商工労働部なり、あるいは観光国際戦略局のほうも関係するかもしれませんが、代表的な施策というのはどういったものが挙げられるのかというのは御答弁できますでしょうか。

---

○櫻庭商工労働部長

本県の素材というものを活用して付加価値を高めるというのは、私どもは農林部とも連携しながらやっております。

その一つは、6次産業化、農商工連携という形でやっております。いわゆるその出口をどうするのかという部分についての支援はどうなっているのかというところでございますけれども、新しい事業展開をする部分については、私どもは、21あおもり産業総合支援センターに研究開発から販路開拓までのファンドを持ってございまして、ファンドの基金を活用した支援事業というのをやっております。それから、農林サイドのほうも農商工連携ファンドというのを持ってございまして、そちらも、末端の販路開拓までのところを——すべてを一貫してやるということではなくて、今一番困っているところに対しての支援ということであれば販路開拓も助成の対象にするという形でやっております。

具体的に、だれに相談したらいいのかということがわからない、販路開拓に対する相談がわからないというのであれば、私どもの21あおもり産業総合支援センターにコーディネーターがおりますし、あるいは、アンテナ的な形でやりたいとか、販路を実際にやってみたいとか、事務所を構えて営業してみたいんだということであれば、私どもにサポートセンターがありますので、そういうところをオフィスとして使って営業活動をやるということももちろんできると思います。具体的な案件の内容に応じて、そういう資金的な面の支援ですとか——融資も含めまして、あるいは、販路のやりようといいますか、相手にどういうアプローチをしたらいいのかということの相談であれば、財団のコーディネーター等もおりますので、そういう方を活用していただければ、しっかり対応させていただけるものと思っております。

---

○高橋委員

その旨を申し伝えておきます。

それから、具体的事例として、館山さんに限らずなんですけれども、お菓子業界の全国のメーカーが集

まる展示会等があるそうです。他県では、ブースの出展等に対して直接的な支援をされていると。で、そこなんですけれども、青森県の場合は、農林なのかもしれませんが、そこはどうなっているのかという部分をお聞きして終わります。

---

○櫻庭商工労働部長

お菓子の業界といってもさまざまございまして、京都みたいに伝統的な部分から始まって、さまざまな、いわゆるお土産的なお菓子まであります。和・洋菓子いろいろあるんですけれども、全国的に、菓子の博覧会というので、お互いの技術を切磋琢磨するといいますか、表彰もやってございます。そういう全国展開の博覧会に出品する際には、私ども県のほうも県の菓子工業組合を通じて支援をさせていただいている例はございます。ただ、個別の企業がどこかに出展するとか出すとかという形での対応につきましては、個々の企業については、先ほどの支援ツールを使っていただくということが必要なのと、あとは、さまざまな物産展の中で販売していただくというやり方もあろうかと思っておりますので、そういう支援をしてございます。